

令和2年度 第1回富山市障害者自立支援協議会（全体会） 会議録

日 時：令和2年8月27日（木） 14：00～15：25

場 所：富山市障害者福祉プラザ 多目的ホール

出席者：野 尻 昭 一 委員、吉 本 博 昭 委員、石 田 陽 一 委員
大 島 精 三 委員、松 原 直 美 委員、大 西 貞 夫 委員
中 田 隆 志 委員、藤 崎 キヨミ 委員、野 口 雅 司 委員
井 波 博 典 委員、山 村 俊 博 委員、澤 田 和 秀 委員
中 井 義 則 委員、阪 本 良 子 委員、長 井 久 恵 委員

欠席者：宮 田 徹 委員、吉 山 泉 委員、沼 田 佳奈子 委員
富 田 光 國 委員、土 居 恵利子 委員

事務局：酒井 福祉保健部長、沼崎 障害福祉課長、宮崎 保健所保健予防課長、
春木 障害福祉課主幹、桑名 障害福祉課長代理、大浦 障害福祉課副主幹、
佐藤 障害福祉課副主幹 伊東 障害福祉課副主幹、庄司 障害者福祉課係長

市委託相談支援事業所：

自立生活支援センター富山、富山市恵光学園、和敬会生活支援センター、
あすなろセンター、フィールドラベンダー、

議 題：

- 1 障害福祉の現状について
- 2 障害福祉計画及び障害児福祉計画の進捗状況について
- 3 次期「富山市障害者計画・富山市障害福祉・障害児福祉計画」の策定について
- 3 専門支援ワーキングの活動状況等の報告について
- 4 その他

(会議資料)

- 1 富山市障害者自立支援協議会委員名簿
- 2 座席表
- 3 関係資料

議事概要：

- 1 開会
- 2 議事

(事務局)

定刻となりましたので、ただ今から、令和2年度第1回富山市障害者自立支援協議会を開会いたします。

はじめに、福祉保健部長 酒井敏行よりご挨拶申し上げます。

(福祉保健部長)

皆様、ご苦勞様でございます。福祉保健部長の酒井でございます。本日は第一回富山市障害者自立支援協議会を開催いたしましたところ、お忙しい中またお熱い中、ご出席いただき、ありがとうございます。

日頃から皆様方には、市政の発展や福祉行政の推進のために、格別の支援、ご協力を賜り、深く感謝を申し上げます。また、この協議会については任期が2年ということで、今回から皆様方には本委員をご委嘱申し上げましたところ、快くご承諾いただき、重ねて厚くお礼申し上げます。

さて、近年、少子・超高齢化ですとか核家族化の進展、家庭や地域社会の変化等に伴い、福祉に対するニーズはますます多様化・複雑化しておりますように思います。障害福祉の分野におきましても生活の場が施設から在宅へシフトするとともに、住み慣れた地域における自立と共生のまちづくりを促進するなど、真に心の豊かさや潤いを実感することができる環境づくりが一段と求められております。一方で昨今、新型コロナウイルス感染症が広がっています。春先の感染拡大が一旦落ち着いたかに見えましたが、7月の半ば過ぎから第2派と思われる感染が広がっており、ここ数日富山市の方でも複数単位で感染が広がっております。こういった状況につきましては予防薬や治療薬が出来るまではいわゆる With コロナといった形で生活を営んでいくことが求められる期間であり、ある意味対応に難しい状況下だと思っております。ただそうは申せ、これまでの歴史から言いますと近い将来は落ち着くものとされ、一方でコロナ禍前の状況というよりも、新たな生活習慣や社会構造が生まれてくるものではないかと思われま。

こうした状況の中、今年度は本市の障害者施策における基本方針を定めた「第4次障害者計画」が6年間及び障害福祉サービスなどの数値目標を定めた「第6期障害福祉計画」、「第2期障害児福祉計画」が3年間と3つの計画が最終年度を迎えることから、これら中長期プランを新たに策定することとしております。もの前もご承知のとおり、高齢者福祉計画や介護保険事業の見直しなども行いながら、本市市政のいわゆる福祉行政の根幹となる計画の改正の年でもありまして、そういった意味ではこれまでの流れと中でというよりも将来の新たな目標となる計画の見直しを求められることから皆様を含め我々も難しい判断を委ねられる年でもあります。

どうか、委員の皆様方におかれましては、それぞれの専門的なお立場から、豊富なご経験とご見識によりまして、新たな計画について、十分にご審議を賜り、本市の今後の障害者福祉の進むべき道を指し示す計画となるよう、ご助言を頂戴したいと思っております。今後とも本市の福祉行政の推進にご協力を賜りますようお願い申し上げます、このあと事務局から説明いたしますが皆様には、忌憚のないご意見をよろしく願います。

(事務局)

ありがとうございました。それでは、今年度より新たに委員を委嘱させていただきましたので、委員の皆様をご紹介させていただきます。順次、お名前をお読みいたしますので、自席にてご起立ください。

委員紹介

なお、宮田委員、吉山委員、沼田委員、土居委員、富田委員におかれましては、本日は、ご都合により欠席されております。

それでは議事に移ります。

会議に先立ちまして、今回は委員の委嘱が行われてから初めての会議となりますので、本会議の会長選出についてお諮りしたいと思います。富山市障害者自立支援協議会運営要綱第4条の規定により、会長は、委員の互選により定めることとなっておりますが、皆様いかがいたしましょうか。

(委員)

事務局で案を提示してもらえませんか？

(事務局)

それでは、事務局案といたしましては、野尻委員に会長をお願いしたいと考えておりますが、委員の皆様いかがでしょうか。

(委員)

異議なし（拍手）

(事務局)

どうもありがとうございます。

それでは恐れ入りますが、野尻委員には、会長席へご移動願います。

野尻会長より一言ご挨拶をお願いいたします。

(会長)

ただいま、皆様方からご承認いただきまして、進行役を務めさせていただきます、野尻でございます。この会議を有意義なものになるように皆様ご協力の程、よろしく願いいたします。皆様方、この炎天下の中、またコロナウイルスへの対応とお疲れの中だとは思いますが、本日の会議をスムーズに進行させていただきたいと考えています。どうぞ、よろしく願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。次に、野尻会長に副会長の指名をお願いいたします。

(会長)

それでは、本日欠席ではありますが、宮田委員を副会長に指名させていただきますので、よろしく願いいたします。

(委員)

異議なし（拍手）

(会 長)

それでは、また事務局の方から宮田委員にお伝えください。

(事務局)

ありがとうございました。それでは議事に入ります。議事の進行は、運営要綱の規定によりまして、会長が議長となりますので、恐れ入りますが、野尻会長、よろしく願いいたします。

(会 長)

それでは早速、議事に入らせていただきます。今回第1回目の会議は、富山市の障害福祉の現状や福祉計画の進捗状況と、新たな障害者計画及び障害福祉計画・障害児福祉計画の策定、専門支援ワーキングの活動状況報告について協議する場となっています。本日はたくさん議題がございますので、質疑につきましては、議題1から2の説明の後と議題3から4の後に一括して行うという進め方をしたいと思います。それでは、議題1の障害福祉の現状について、議題2の障害福祉計画及び障害児福祉計画の進捗状況について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

障害福祉の現状と障害福祉計画及び障害児福祉計画の進捗状況について

(資料1～23頁に基づき説明)

(会 長)

ただいまの説明について、ご質問やご意見があれば自由をお願いします。

(委 員)

特になし

(会 長)

次に議題3、富山市障害者計画・障害福祉・障害児福祉計画の策定について、及び障害福祉に関するアンケート調査結果について事務局より説明をお願いします。

(事務局)

次期富山市障害者計画・障害福祉・障害児福祉計画の策定について

(資料24～25項に基づき説明)

アンケート結果について

(別冊資料に基づき説明)

(会 長)

それでは、最後の議題4の専門ワーキングの活動状況等の報告について、各ワーキングから説明してください。

就労支援ワーキングの活動状況報告について資料に基づき説明

地域生活支援ワーキングの活動状況報告について資料に基づき説明

子ども発達支援ワーキングの活動状況報告について資料に基づき説明

基幹相談支援室の活動状況報告について資料に基づき説明

(会 長)

ただいま議題3から4まで事務局から説明がありましたが、委員の皆様からのご質問、ご意見はございますか。

(委 員)

私は今、施設の管理等を行っていますが、情報提供としてお伝えします。新型コロナウイルスについて、もし施設でクラスターとまではいかないが、もし発生した場合について県の障害福祉課より県内27箇所の障害者施設で作る協議会において施設間における職員の派遣などの応援体制の仕組みを作っています。

また、障害者団体へのアンケート調査報告書8ページの12番で、個人情報について、障害や高齢者のお家の状況や親族に連絡する方法が無いなど困った事例などがあります。今回、民生委員の副会長さんがおられますが、民生委員さんの現在の状況や困難なことなどについて伺いたい。また、市に伺いたいのですが、高齢福祉や児童の部分と障害の部分について3つの部署の連携についてどのようにされているかお聞きしたい。

(委 員)

個人情報保護の件についてのお尋ねだったかと思いますが、富山市の場合は必要な情報をまとめこちらから必要に応じて請求する場合がありますし、富山市からも逆に提供してもらうこともあります。富山市の場合、一人ひとりの問題がない限り、市民全員すべて状況を把握することが難しいです。こちらから(対象者の方へ)お尋ねして情報をかき集め、市役所の方へ連絡し、個人を特定して行っています。逆に富山市からは特定した人の情報を我々に提供することになっています。これのいいことは、知らない情報までは知らなくていいということです。すべての情報を知ってしまうと民生委員は町内全員のことを把握できるのかという問題がでてきます。少なくとも我々は地域の状況を見回ってそれなりの監視を経て活動していますから、それで見落とすことは非常に少ないのですが、心配なのが、障害者団体の方ともお付き合いしますが、団体の中ですら情報の保護を前面に出して会員の皆様がなかなか情報を開示してくれないということもありますし、会員が減っていくということは名簿そのものを把握していないということでこれは欠点の一つです。今のところは富山市民40万人ですが、そういう状況のなかでやっています。富山市の場合は必要などところのみピックアップしていますから、全体の量としては少ないかもしれませんが、密度の濃い内容となっていると考えます。町内会とも連携をとっていますし、本当に必要な情報のみ把握しています。これが我々の情報の管理状況です。

(事務局)

ご質問の後半の部署の連携についてですが、個別ケースに関しましては、様々な状況がございます。例えば、一つの世帯の中にご高齢の方や障害をお持ちの方、または幼いお子さんが混在する世帯や一人の方が複数の課題をお持ちの方など非常に複雑化していることが、最近顕著に見受けられます。個別の内容に応じて、児童福祉や障害の部局と連携しながら細かく対応させていただいています。また地域の身近な相談も受けるということで保健福祉センターの方でも複数の課題を抱えていて家庭内の対応が難しい場合など気軽に相談できる体制をとっており、こちらとしても周知に努めているところでございます。また先般、社会福祉関係の法の改正がされて、8050問題などトピックスにあがる問題に関しては、今後勉強しながらどのような方法が望ましいかを検討していきたいと考えています。

(事務局)

先の施設間の連携について、以前県の障害福祉課より施設間の協力体制を作っていきたいという情報提供を受けています。具体的にはまだですが、市の方でも国の補助制度を活用しながら、そういったところに係る経費については支援していきたいと考えています。

(会長)

そのほか、ございますか。ご自由にご発言をお願いします。

(委員)

富山市の各データを見てみますと、例えば就労支援について目標値に近く達成度が高く、データに関しては本当に良い結果だと感じております。これらのことについてはどのような支援をしているのか、ワーキンググループなどもあるがどのようなメンバーで活動されているのか。また感想ですが、アンケートにあった災害対策についてコロナ禍の中で不安になっていることもあり、今後どのような支援対策をされていくのか、ぜひ取り組んでほしいと思いました。

(事務局)

今ほど言われました就労というのは大きなテーマの一つであると考えておりまして、今回のプランの中にも重点的な項目として示されています。市としても基幹相談支援室の中に事業として就労コーディネーターも配置しておりまして、各就労支援事業所等の関係機関とも連携を図りながらこれからも取り組んでいきたいと思っております。また、災害対策については団体さんや市民・議会等の中でも取り上げられることが多く、昨今の豪雨など痛ましい報道などもあります。国からの通知などもたくさんでおりますので、各事業所へ周知することや在宅の方に対しても個別計画などもありますのでこれから少しずつ進めていきたいと考えます。

(委員)

このコロナ禍の中で自立した方が、3カ月程ヘルパーさんの援助がなかったという相談を受けました。今後はヘルパーさんの確保・支援者の確保をどういう風に進めていくか、非常に難しいことですがしっかり検討していかなくてはいけないと思っております。

(事務局)

障害分野に限らず、介護の分野の人手不足に関しましては、市の方にも相談があります。なかなか即効性のある支援というものはなく、全国的な問題でもあります。今回のプランの中でも人材の確保という項目も位置づけられていますので、作成の中ではそういった文言を入れながら進めていきたいと思えます。また国に対しては報酬体系の見直しなども含めながら機会があるごとに検討していきたいと思えます。

(委員)

昨年、社会福祉法人の富山市内の連絡会議が開かれまして、今回のように災害に関することですか連携体制など話し合われたのですが、その中で一つの事業所が閉鎖に追い込まれる事態となったときに、社会福祉法人同士でうまく連携しながら再開できるまでの支援体制を話し合っています。今後は色んなところで社会福祉法人においても活躍・貢献できるようなシステムを作り上げていきたいと思えます。

(委員)

もう一つ情報提供で、もしも災害が発生した場合は、県内を問わず、県外の施設とも、人為的・物資ばかりではなく、柔軟に入所などの対応がとれる連携・体制もあります。また在宅生活の方においても施設においてショートステイなどを利用していただくなど、柔軟にしながら対応しなくてはならず、障害者だけではなくその家族の宿泊なども含めて施設のご利用をしていただければと思えます。

(会長)

そのほか、いかがでしょうか。

本日は貴重なご意見をいただきました。この後、計画の策定については今回の審議をまとめていただいて12月頃に素案を示すことになると思えますのでよろしくお願ひします。

それでは本日はありがとうございました。本日の議題はこれで終了とさせていただきます。

(事務局)

野尻会長、ありがとうございました。本日はお忙しい中、各委員におかれましてはご出席をいただき、ありがとうございました。これを持ちまして、本日の協議会を閉会させていただきます。